

馴致預託契約書

第1条 預託者 _____ (以下甲という)は管理者 _____ (以下乙という)と _____ 号について預託契約を締結する。

第2条 預託期間は令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日迄とし、甲は預託料として入厩日より退厩日迄1ヶ月1頭につきの _____ 円を翌月 ____ 日迄に納入しなければならない。但し都合により預託期間を延縮することができる。この場合の預託料の計算は日割計算とする。

第3条 乙はこの契約締結後、期間満了の日まで善良な馴致・飼育管理を行い、月末には預託馬の発育状況並びに必要と認めた事項について甲に報告するものとする。

第4条 馬の受入引渡しは甲・乙の立会いのもとにおいて行なうものとする

第5条 乙は善良な飼育管理を行なうが、疾病・悪癖・斃死、その他の損害に対してはその責を負わない。但し預託馬が疾病または負傷した時は、その程度に拘わらず乙は速やかに診断書を添えて甲に報告しなければならない。

第6条 乙は預託馬が斃死した場合、その原因及び措置の明細について獣医師の診断書、病状経過書、倍検記事を添えて遅滞なく甲に報告するものとする。

第7条 預託馬の事故、疾病に要した治療費、各種予防注射等の費用は甲の負担とする。

第8条 この契約に定めなき事項については、都度両者良識をもって協議の上善処するものとする。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、記名捺印の上各1通を保有する。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

甲(預託者) 住所 _____

氏名 _____ (印)

乙(管理者) 住所 _____

氏名 _____ (印)